

市役所新庁舎完成

- 安全・安心で利用しやすい本庁舎に -

平成 29 年 6 月から本庁舎の耐震補強・増築・改修工事を行ってきましたが、3 月末に新庁舎が完成しました。5 月のゴールデンウィーク中に彦根駅西口仮庁舎（アル・プラザ彦根）から新庁舎への移動作業を行い、一部の部署を除き、5 月 6 日（木）8:30 から新庁舎での業務を開始します。☎ 庁舎耐震化推進室 ☎ 30-6114 ☎ FAX 30-6147

新庁舎の 6 つの特色

1 彦根城をイメージした外観



1 階部分は石垣をイメージしたタイル張り、2 階から上部は木組みをモチーフに柱・梁（はり）・庇（ひさし）の組み合わせと白壁のイメージ、最上部庇の軒先と軒裏は木造屋根のイメージで、彦根市のシンボル「国宝・彦根城」を表現した外観となっています。外構には石積みを多く採用し、風情が感じられます。

2 屋上展望スペースからの眺望



増築棟の屋上（6 階）への展望スペース設置により、今までにない位置から「国宝・彦根城」が眺められるとともに、彦根のまち並みのほか、琵琶湖や竹生島、荒神山などが眺望できます。

屋上展望スペースへは、増築棟エレベーターでお越しいただけます。

3 窓口のワンストップ化

これまでの本庁舎前面に増築棟を新たに建設し、市民会館と中央町仮庁舎の部署を本庁舎に集めます。

ライフサービス課や保険年金課、税務課などの窓口となる部署を 1 階に集約し、コンシェルジュ機能を持たせた総合窓口を設置し、窓口のワンストップ化を図ります。

4 災害時の司令塔



既存棟は地震時の揺れを吸収し、揺れを抑える「制震工法」を採用し、繰り返しの余震にも強い建物に生まれ変わりました。万一、電気が途絶えても非常用発電設備による電力供給が行え、災害時には、市民の皆さんの生命と財産を守る司令塔として重要な役割を担います。

5 環境に優しい庁舎



屋上に最大 30kw の発電が可能な太陽光発電設備を新たに設置し、自然エネルギーを生かしたエコな庁舎としました。

建物中央部に採光部を設けるとともに、全館 LED 照明とし、人感センサーなどの設置により無駄な消費電力を削減します。

6 その他

彦根市の地場産業「彦根仏壇」の技術を使った市章のレリーフを 1 階ロビーに設置しています。

災害時にマンホールトイレ 10 基が設置できるよう、専用のマンホールを庁舎裏に設置しています。

新庁舎はここが変わった!



POINT 1

「耐震化工事」を実施

以前の庁舎は、耐震診断の結果、耐震性能を満たしていない建物と判断されていたので、制震工法による耐震補強工事を行いました。

POINT 2

「増築棟」を建設

本庁舎・市民会館・中央町仮庁舎に分かれていた市役所機能を本庁舎に集約し、市民サービスの向上を図るため、本庁舎の前面に増築棟を建設しました。

市民会館・中央町仮庁舎の部署は 7 月に本庁舎へ移転し、業務を開始します。

スケジュール

- 3 月 31 日（水） 新庁舎の落成（工事の完了）
- ▼
- 5 月 1 日（土）～ 同 5 日（水・祝） 彦根駅西口仮庁舎から新庁舎への引越し作業
- ▼
- 5 月 6 日（木） 彦根駅西口仮庁舎の全ての部署が新庁舎で業務開始
- ▼
- 7 月 22 日（木・祝）～ 同 25 日（日） 市民会館・中央町仮庁舎から新庁舎への引越し作業
- ▼
- 7 月 26 日（月） 市民会館・中央町仮庁舎の部署が新庁舎で業務開始

※ 5 月 5 日（水・祝）の夜間に、本庁舎の電話交換機切替作業を実施します。作業中は代表電話（22-1411）が繋がりにくくなる場合があります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

配置図



市長メッセージ

末永く親しまれる新庁舎へ

このたび、彦根市役所新庁舎が完成いたしました。これもひとえに市民の皆様をはじめ、市議会や関係各位のご理解とご支援の賜物と深く感謝申し上げます。また、新庁舎の完成に至るまでの間には、庁舎整備方針や財源の確保等のさまざまな課題がございましたが、外部の専門家の方々をはじめ、国・県等の関係機関の皆様からご指導・ご助言をいただきながら、こうした課題を解決することができましたことに重ねて御礼申し上げます。さて、昭和 47 年（1972 年）に建設されたこれまでの本庁舎は、老朽化に加えて、人口の増加や行政需要の増大に因應するための組織拡充、それに伴う職員増などにより、狭隘化や庁舎機能の分散化が進んでおりました。また、耐震診断の結果、耐震性能を満たしていない建物と判断されました。

本庁舎は、市民の皆様が日常生活を営むために必要となる行政サービスの窓口や行政事務を進めていくための執務室があるほか、さまざまな機能を持ち合わせていますが、なかでも地震等の大規模災害が発生した際には、市民の皆様が生命と財産を守るため、災害応急対策業務や災害からの復旧・復興業務の拠点として重要な役割を担う必要があることから、これまで使用してきた本庁舎の耐震性能を高めるため、地震の揺れを吸収し、揺れを抑える「制震工法」を採用するなどした耐震補強・改修工事を実施いたしました。さらに、安全安心な庁舎としてだけでなく、これまでの本庁舎前面に増築棟を新たに建設し、これまで本庁舎と市民会館・中央町仮庁舎に分散していた市役所機能を 1 箇所に集めるとともに、ライフサービス課や保険年金課、税務課などの窓口となる部署を新庁舎 1 階に集約し、コンシェルジュ機能を持たせた総合窓口を設置することにより、窓口のワンストップ化を実現し、市民の皆様にとって、より利用しやすい庁舎となります。この新庁舎の完成を契機として、職員が一丸となり、さらなる市民サービスの向上を図り、新庁舎が末永く親しまれ、より身近な存在となるよう努めるとともに、歴史と文化を紡ぎ、未来を創造するまちを実現してまいります。災害時にマンホールトイレ 10 基が設置できるよう、専用のマンホールを庁舎裏に設置しています。願ひ申し上げます。

彦根市長 大久保 貴